令和３年度第３回嘉麻市の国民健康保険事業の運営に関する協議会　議事録

日時：令和４年３月３１日（木）

午後２時００分

場所：本庁舎４階４Ａ

出席者（11人）

被保険者代表委員　　　　端山 文代、田 友子、野見山 淳子、伊藤 洋子

保険医・薬剤師代表委員　西野 豊彦、石﨑 慶太、江頭 祥一、

公益代表委員　　　　　　出水 貴之、畠中 博文、平嶋 加代子、藤春 智子

傍聴人数（0人）

＜議題＞

令和３年度諮問に対する答申（案）について

１　令和３年度嘉麻市の国民健康保険事業の運営に関する協議会（まとめ）

２　令和３年度諮問に対する答申書（案）について

＜報告＞

　未就学児に係る国民健康保険税の均等割額の減額について

＜審議の内容＞

令和３年度諮問に対する答申（案）についての説明

　　１　令和３年度嘉麻市の国民健康保険事業の運営に関する協議会（まとめ）

1. 加入者（被保険者）数と医療費の推移

* 令和２年度末の加入者9,329人。近年、加入者は減少傾向で、Ｈ30年度末より1万人を切っている状況が続いている。減少の要因は、嘉麻市の人口自体減少、社会保険の適用範囲の拡大。
* 総医療費については、毎年減少傾向。だだし、1人当たりの医療費については、年々増加傾向。福岡県全体でも同じ傾向となっている。伸びの要因は、医療の高度化や新薬の影響。

（２）国民健康保険税の収納状況について

* 現年度分、滞納繰越分ともに収納率は、年々向上している。税務課で実施している納税相談などの収納対策が、収納率の向上につながっていると考える。

（３）嘉麻市の国民健康保険税の決算状況

* 令和元年度に単年度の赤字はあるものの平成30年、令和元年度、令和2年度の３年トータルで考えると経常収支は１億４，６０２万、実質収支は１億５，２０５万の黒字となっている。

（４）累積赤字の推移について

* 平成２９年終了時累積赤字は約5億5,982万円だったが、平成３０年の共同運営開始後は、年々、赤字は減少傾向で、令和２年度事業終了時の累積赤字額は約4億777万円となっており、３年間で約１億5,205万円の赤字が解消されている。

（５）令和4年度納付金について

* 県から提示された令和4年度嘉麻市納付金額（本算定）は、約11億1千万円。
* 納付金算定において嘉麻市は医療費水準の面においては、県平均より高く、納付金が割増しになり、所得水準の面においては、県平均より低いため、納付金の負担額は減少している。この傾向は制度改正1年目から同じ状況が続いている。

（６）納付金の推移について

* 納付金合計額は減少しているが、被保険者数も減少しているため、一人当たりの納付金額は前年より増額となっている。
* 令和４年度の一人当たりの納付金額は令和2年度とほぼ同額の提示となっている。

（７）現行税率と令和４年度標準保険料（県掲示）の税率比較について

* 全体的にみると、所得割率、資産割率、平等割額については、嘉麻市の税率が高く、均等割額については、県標準保険料率（4方式）の方が高い結果となった。
* 資産割が含まれていない県標準保険料率（3方式）では、所得割については、嘉麻市の現行税率の方が高く、平等割額、均等割額については、県標準保険料率の方が高い結果となった。

（８）現行税率と令和４年度標準保険料率（県提示）の総額比較について

* 令和3年10月31日を基準とした現行税率での国民健康保険税の試算結果は軽減前の課税総額が約9億4千万円。
* 令和４年度標準保険料率（4方式）での国民健康保険税の試算結果は軽減前の課税総額が約9億2千万円。
* 低所得者への影響については、7割軽減（介護分もある方）の最低額で比較すると現行税率では、19,900円、令和４年度標準保険料率（4方式）では、21,500円で現在の税率の方が少ない。

　２　令和３年度諮問に対する答申書（案）について

1. 国民健康保険税の収納率向上の取組強化について

* 県が示す標準的な収納率をもとに納付金は算定されているため、嘉麻市の収納率が高い場合は嘉麻市においての国民健康保険税の税率を低い税率にすることが可能になる。

そのため、収納率向上について取り組みを要請する。

1. 健康づくり事業の推進について

* 医療費の適正化も納付金を下げる一つの要因のため、生活習慣病予防や重症化予防、特定健診受診率の向上に取り組む必要がある。

また、国民健康保険被保険者に限らず、市全体の健康づくりの課題として要請する。

1. 令和４年度国民健康保険税の算定方式と税額・税率について

* 令和４年度の納付金は現行税率で賄えると考えている。また、７割軽減の方（介護分もある方）の負担も少ないことやコロナ渦の現在の状況において、低所得者の負担増につながりかねないため、税改正は難しいと考える。しかし、資産割の廃止など課題は残るため、引き続き協議していく。

1. 令和４年度以降の国民健康保険税のあり方について

* 現在は一般会計からの補填に頼ることなく、単年度収支については、黒字化できている。しかし、累積赤字の解消や、医療費の削減、保険者努力支援制度等を活用した保険税の算定ベースの圧縮など多くの課題が残っている。この課題について今後も検討の必要がある。
* 現状のコロナ化において、低所得者の負担につながりかねない税改正は難しいと考える。ただし、累積赤字の解消や資産割の廃止などの課題解決も含め令和6年度を目途として、結論を出すよう要請する。

（委員からの意見）

　 医療費が減少傾向だが、なぜ下がっているのか。

（事務局）

　 被保険者数が減少傾向のため、医療費が下がっている。

（委員からの意見）

被保険者数が減っている以外の原因はないのか。

（事務局）

　　平成28年度からの社会保険の拡大により、被保険者数が減っ

ていることが、大きな要因と考える。

（委員からの意見）

被保険者数の減少というのは、元々社会保険であるべき人が国民健

康保険から社会保険に変わったということか。

（事務局）

社会保険の適用範囲が拡大したため、会社として社会保険をつくる

会社が増えたということ。

（委員からの意見）

わかりました。

（委員からの意見）

資産割の廃止を田川市が先行にしているが、どのような影響があっ

たか、把握しているか。

（事務局）

把握できてないため、調査しておく。

３　報告

　（１）未就学児に係る国民健康保険税の均等割額の減額について

* 令和4年度から未就学児の国民健康保険税の均等割額（加入者１人１人に課税されるもの）の2分の1が減額される。
* 7割、5割、2割の軽減措置の世帯については、軽減措置後さらに未就学児の均等割額を2分の1に減額する。

そのため、未就学児の均等割額の軽減額が8.5割、7.5割、6割の軽減措置になる。

* 軽減措置で減額された金額については、保険基盤安定繰入金により国保会計に補填される。
* 嘉麻市での該当者は254名。

（委員からの意見）

該当者の254名の内訳を教えていただきたい。

（事務局）

令和４年２月１日時点の内訳は、7割軽減の方が96名、5割軽減の方が65名、2割軽減の方が45名、軽減なしの方が48名となっている。

（委員からの意見）

今回の均等割額の軽減措置の対象者は、世帯内の被保険者すべてが対

象になるのか。

（事務局）

あくまで未就学児のお子さんのみが対象となっている。

（委員からの意見）

7割軽減の世帯だったら、未就学児以外は7割軽減になり、未就学児

に関しては、8.5割軽減ということか。

（委員からの意見）

そのとおりです。

終了　14時50分